

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 社会福祉法人 輪光福祉会

評価実施期間 平成23年4月20日～9月30日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号

2 事業者情報

【平成23年9月1日現在】

事業所名称：(施設名) 曾於市養護老人ホーム清寿園	サービス種別：養護老人ホーム
開設年月日：昭和38年6月10日	管理者氏名 園長 榊原 修
設置主体：曾於市	代表者 職・氏名 曾於市長 池田 孝
経営主体：社会福祉法人輪光福祉会	代表者 職・氏名 理事長 山内 大宣
所在地：〒899-8605 鹿児島県曾於市末吉町二之方3990番地3	
連絡先電話番号：0986-76-2558	FAX番号：0986-76-7818
ホームページアドレス	E-mail seijuen@bridge.ocn.ne.jp

基本理念・運営方針

< 基本理念 >

養護老人ホーム清寿園は、身体上若しくは精神上又は環境上及び経済的理由により在宅において養護を受けることが困難な方が入所する施設であり、利用者様が安心して快適な暮らしが続けられるように、生活の場としてのサービスを提供する施設です。

曾於市に替わり社会福祉法人輪光福祉会が指定管理として、利用者様や地域の皆様に心身ともに安心を与える施設であるために曾於市の条例等を遵守し下記の経営方針に基づき施設運営を致します。

1. ご利用者様のプライバシーと人権を守り、「その人らしく」「自由で」「主体的な」生活が送れるようにトータル的な支援を行います。
2. ご利用者様の身体的・精神的な健康の保持と状態変化への適切な対応を行います。
3. 健全な人間関係が築けるような家庭的な雰囲気のある集団生活の場を提供します。

4. ご利用者様・家族・職員はもちろんのこと地域との連携を強化し、ニーズの発見と処遇の改善に努めます。
5. 社会資源としての自覚を持ち、地域福祉の拠点となるような施設づくりを目指します。

＜運営方針＞

1. サービス計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導、訓練、その他の支援を行うことにより、利用者様とその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう目指します。
2. 利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立って処遇を行います。
3. 利用者様個々のニーズと生きがいの把握と、それに対応するサービスを実践します。
4. 最善を追求した施設サービス計画の作成と実践及び評価を行います。
5. 利用前・利用後のトータルケアを実践します。
6. 趣味を生かした機能回復・残存機能の活性化を行います。
7. 職員の専門的知識・技術の向上と接遇教育を徹底し、そのノウハウを地域社会に還元します。
8. 地域との交流等や積極的な広報活動を実践します。
9. 明るく家庭的な雰囲気を目指し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。
10. 施設見学・ボランティア活動支援等による開かれた施設づくりに努めます。
11. 事故や感染・災害の緊急時及び苦情等には、迅速に対応し又未然防止にも努めます。
12. 住民のニーズに効果的・効率的に対応しサービスの向上に努めると同時に、事務管理上の運営費については、経費削減を徹底します。

【利用者の状況】

定員 50名	利用者数 50名
--------	----------

※ 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
園長	1	0	0	0		1
事務員	1	0	0	0		1
生活相談員	2	0	0	0		2
支援員	7	0	4	0	9.7	4
看護師	1	0	1	0	1.6	1
栄養士	1	0	0	0		1
調理員	3	0	4	0	5.4	4
合計	16	0	9	0		14
前年度採用・退職の状況			採用	常勤 3人	非常勤 1人	
			退職	常勤 2人	非常勤 0人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・ 3.0年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						・ 3.5年
○常勤職員の平均年齢						・ 48.5歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						・ 50.1歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

3 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・より質の高いサービス提供と利用者の安全に配慮して、支援員や調理員については市の基準より多めの人員態勢としており、宿直員についても、管理宿直に加えて業務可能な夜勤職員を配置している。
- ・災害に備えた地域住民による近隣協力隊が組織されており、食料等の備蓄については、住民の避難受け入れも想定して、利用者及び職員に加えて住民の分も確保している。

◇改善を求められる点

- ・職員一人ひとりの教育研修計画策定や人事考課の仕組みについては、今後の課題である。
- ・標準的なサービスの実施方法がマニュアルにまとめてあるが、内容の見直しは必要に応じて行うに止まっているので、定期的な見直しや職員及び利用者等から意見や提案を受ける仕組みの整備に期待したい。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けて「なる程なあ」という納得のいく評価を頂きありがとうございました。福祉サービスを実践する上で必要なことは単に業務を遂行するのではなく全てにおいて、

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）

といういわゆるPDCAサイクルに基づき、実践する必要を学びました。又、アンケートによる、利用者満足度調査ができたことは意義のあることでした。今回の評価とアンケートの結果を真摯に受け取め改善すべきは早急に改善し、継続して今後の業務に活かして参りたいと思います。

5 評価結果(別紙)

6 利用者調査の結果(別紙)

7 事業者の自己評価結果(別紙)